

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 第4回会議 会議概要

日時 令和4年11月17日(木) 10時00分～12時00分
場所 滋賀県庁 北新館5階 5-B会議室
出席委員 会場：若松委員、馬淵委員、松浦委員、寺田委員、明吉委員、樋口委員、北村委員、東谷委員、小南委員、加藤委員、犬井委員、浦島委員、福井委員、塚本委員、木部専門委員、田中専門委員
リモート：原委員 (出席17名)
欠席委員 井手委員、都賀委員、炭谷委員 (欠席3名)
県出席者 福永教育長、村井教育次長、嬉野教育次長、横井高校教育課長、澤幼小中教育課長、青木保健体育課長、小林私学・県立大学振興課長、中島競技力向上対策室主幹、白井参事、杉原参事、武原主幹、他関係職員
傍聴者等 傍聴：2名 報道：1社

1 開 会

- (1) 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会第3回会議の概要について
事務局より資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

2 協 議

「生徒の優れた点を多面的な観点で評価しつつ、主体的な進路選択を推進する入学者選抜方法等のあり方について」

論点①「推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題など」

論点②「一般選抜の現状と課題など」

論点③「入試日程および入試業務など」(今回)

- (1) 論点③「入試日程および入試業務など」についての協議

事務局より県内私立高校、近隣府県の私立高校を含めた令和5年度入学者選抜日程(別紙1)とWeb出願に関する資料(別紙2)の説明を行った。これらの説明を基にWeb出願の導入を前提に二次選抜や転編入の在り方や業務負担の軽減も踏まえ、1月から3月にかけての入試日程について意見交換を行った。

○主な意見は次のとおり。

- (ア) 全ての日程を前倒しすることについて、検討してもいいのではないか。 (高校関係者)
(イ) 中学3年生の学習内容や量、また入試に係る進路指導や業務を考えると、出願変更を含め日程については現状のままだがよい。また、Web出願については、中学校の職員も出願状況を把握できるシステムを構築する必要がある。 (中学校関係者)
(ウ) 二次選抜日程が遅いことにより、一部の私立高校では入学者が確定できない状況が発生しており、経営に大きな影響を与えている。二次選抜の受検者資格から私立高校の合格者を除外するなど、公私共存の立場から検討してもらいたい。 (私立学校関係者)
(エ) 二次選抜から私立高校合格者を除外することは、法的に可能なのか。子どもたちの受検機会を奪ってしまうことになるのではないか。 (市町教育委員会関係者)
(オ) 中学校の立地条件や家庭の経済状況を踏まえると、二次選抜を廃止することは厳しい。 (中学校関係者)
(カ) 転編入については、多様な生徒の学習環境の保障の観点から今後も必要である。しかし、二次募集の必要性や日程については検討してほしい。 (高校関係者)
(キ) 高校現場では採点補助システムを導入したことにより、定期考査の採点業務が短縮された。入試においても導入できれば、合格発表までの期間が短縮できる。 (高校関係者)

(2) 論点①から論点③の総括協議

別紙3を基に論点①から論点③を総括して、意見交換を行なった。意見を反映した「中間報告(案)」を次回の会議で協議することとした。

○主な意見は次のとおり。

- (ア) 入試制度は、高等学校側、中学校側のロジックだけで構成されるものではなく、保護者や中学生の実態に沿ったものであるべきである。エビデンスがどうなっているのかを検討し、中学生そのものの変化を踏まえ、多様性に応える制度を構築するべきである。 (学識経験者)
- (イ) 二次選抜については、受検者数のうち私立高校合格者がどの程度含まれるのかなどデータに基づいた議論を継続していく必要がある。 (私立学校関係者)
- (ウ) 改革のための改革にならないように、基本的に教育は何なのだということを根底に議論を進めなくてはいけない。 (市町教育委員会関係者)
- (エ) 滋賀県の子どもに対してのどのような教育を提供するのかなど、大きな枠組みの中で入試を捉える必要がある。 (PTA関係者)
- (オ) 今後ますます増えていくことが考えられる外国籍の子どもたちが、入試制度で心が折れるというここのないように配慮をさらに充実させる必要がある。 (市町教育委員会関係者)
- (カ) スポーツ・文化芸術推薦選抜で入学した生徒たちが中心となり、部活動の活性化など学校の推進役となっている。国スポ後も強化拠点校が維持され、県の体育・スポーツが推進されるような制度を継続してほしい。 (高校関係者)
- (キ) 自己推薦制度については、発想としてはよいが、推薦選抜を受ける生徒が増えていくことになり、1日の入試では対応しきれないこともあるのではないか。 (学識経験者)
- (ク) 自己推薦制度については、出願要件が必要である。評定等を出願要件にすることを検討できないか。 (高校関係者)

(3) その他

特になし。

3 閉会

- ・今回で最終の出席となる木部専門委員および田中専門委員が挨拶をした。
- ・閉会にあたり、福永教育長が挨拶をした。
- ・次回、第5回協議会の日程については、令和5年1月26日(木)15:15から開催する方向で調整し、委員には改めて連絡することとした。

4 今後のスケジュール(予定)

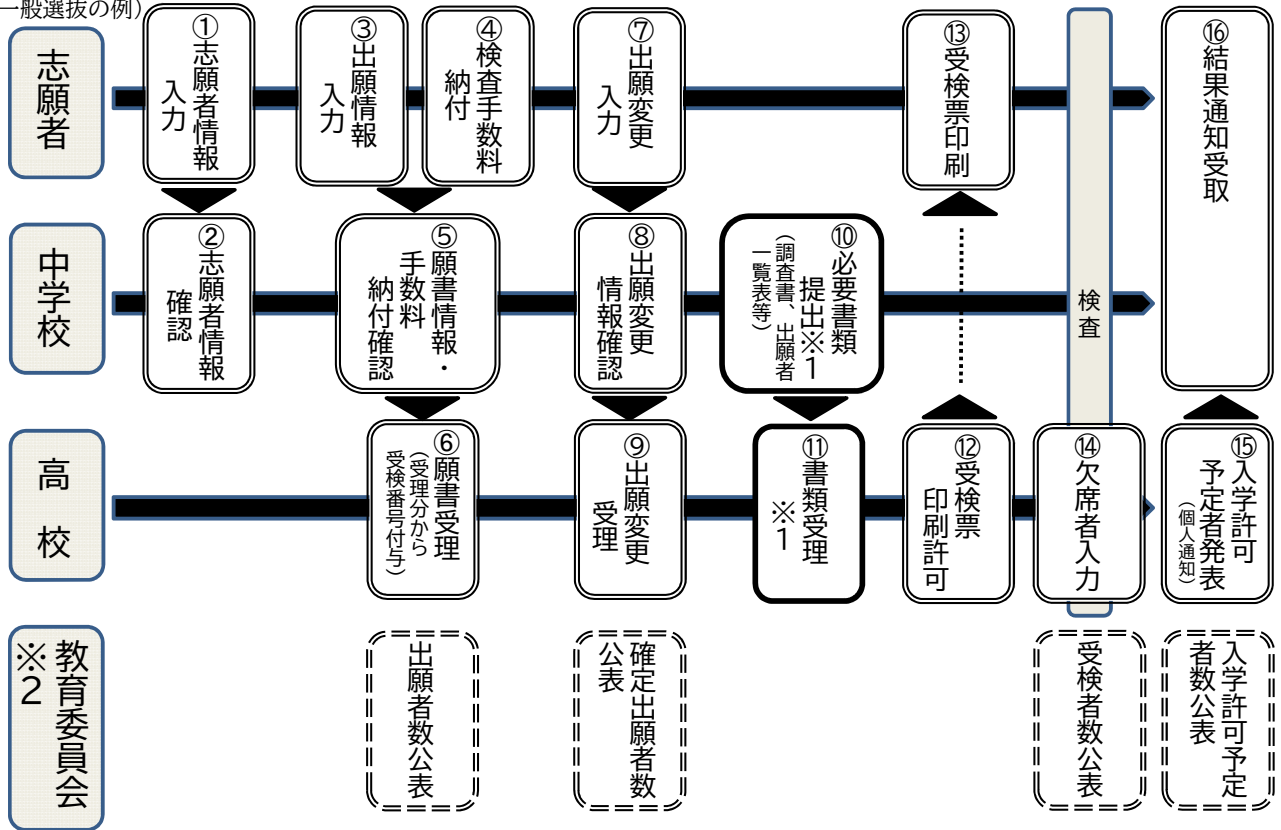
- ・令和5年1月26日 第5回会議 中間報告(案)協議
- ・令和5年3月上旬 中間報告(新入試制度の方向性)公表
高等学校関係者や中学校関係者への意見聴取
- ・令和5年5月頃～ 第6回～8回会議
- ・令和5年12月頃 最終報告(新入試制度公表)

令和5年度入学者選抜日程

令和5年1月			令和5年2月				令和5年3月				
	滋賀県 県立高校	滋賀県 私立高校	私立高校等 (近隣府県)		滋賀県 県立高校	滋賀県 私立高校	私立高校等 (近隣府県)		滋賀県 県立高校	大津清陵 (通信制) (昼間制転編入)	
1	日			1	水	出願 (特色、推薦、スポ文)	福井	1	水		
2	月			2	木		入試	福井	2	木	出願変更
3	火			3	金		入試		3	金	出願変更
4	水			4	土			岐阜	4	土	
5	木			5	日			岐阜	5	日	
6	金			6	月			奈良	6	月	
7	土			7	火	選抜 (特色、推薦、スポ文)	合格発表		7	火	
8	日			8	水	選抜 (特色、推薦、スポ文)			8	水	一般選抜 (学力検査)
9	月			9	木				9	木	一般選抜 (実技検査)
10	火			10	金			京都、兵庫、大阪	10	金	募集
11	水			11	土				11	土	
12	木			12	日			国立高専	12	日	募集
13	金		出願(~21日)	13	月				13	月	募集
14	土			14	火	入学許可通知 (特色、推薦、スポ文)			14	火	募集
15	日			15	水				15	水	入学許可発表
16	月			16	木				16	木	出願(二次)
17	火			17	金				17	金	出願(二次)
18	水			18	土				18	土	
19	木			19	日				19	日	
20	金			20	月	出願(一般)			20	月	入学許可発表
21	土			21	火	出願(一般)			21	火	入学許可発表 募集(二次)
22	日			22	水				22	水	二次選抜 追検査(一般)
23	月			23	木				23	木	募集(二次)
24	火			24	金	追検査 (推薦、スポ文)			24	金	入学許可発表 (二次、追検査)
25	水			25	土				25	土	募集(二次)
26	木			26	日				26	日	
27	金			27	月	入学許可通知 (推薦、スポ文追検査)			27	月	入学許可発表 (二次)
28	土			28	火	出願変更			28	火	入学許可発表 (二次)
29	日			29	水				29	水	
30	月			30	木				30	木	
31	火			31	金	出願 (特色、推薦、スポ文)			31	金	

県立高等学校入学者選抜Web出願システム

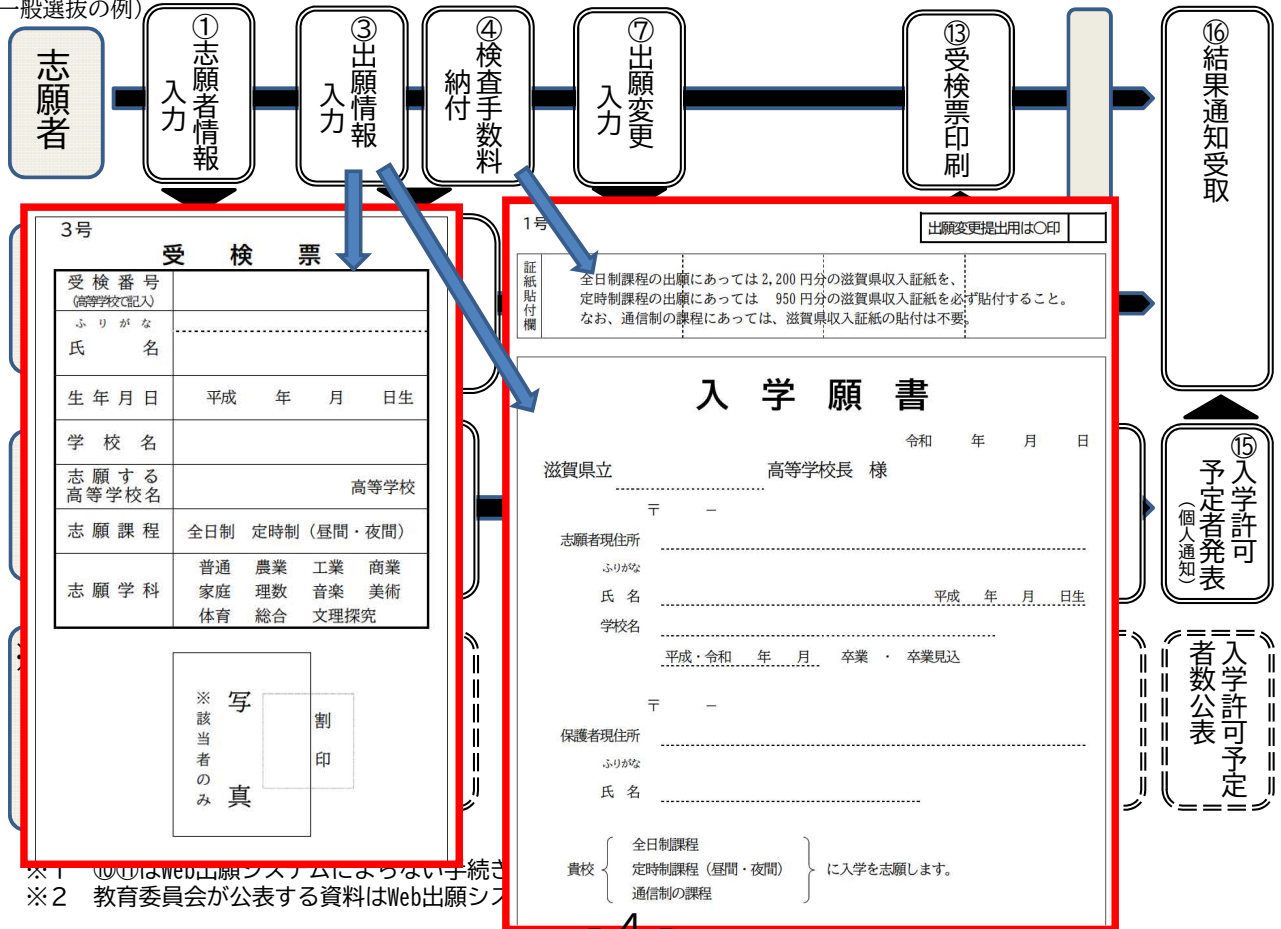
(一般選抜の例)



※1 ⑩⑪はWeb出願システムによらない手続き
 ※2 教育委員会が公表する資料はWeb出願システムからダウンロードしたデータを使用して作成

県立高等学校入学者選抜Web出願システム

(一般選抜の例)



※1 ⑩⑪はWeb出願システムによらない手続き
 ※2 教育委員会が公表する資料はWeb出願システムからダウンロードしたデータを使用して作成

主な効果の概要

【中学校】

- ・ 願書、受検票チェックにかかる時間の削減
- ・ 出願変更願のチェック
 ※システムに記載漏れチェック機能あり
- ・ 出願変更手続きのための旅費の削減

【高校】

- ・ 紙面（願書、受検票）の配付を無くしたことによる経費の削減
- ・ 出願受付およびチェック時間の削減（受付は事務室職員を含む）
- ・ 受付後のデータ入力作業時間の削減
- ・ 出願変更受付時間の削減

【事務局】

- ・ 事務局が報道提供資料作成時間の削減

定量的効果（年）

【時間効果】

- ・ 中学校：約1,200h
- ・ 高校：約8,300h
- ・ 事務局：約350h

【費用効果】

- ・ 用紙、旅費：約30万円
- ・ 時間を時間外手当に換算：約3,400万円

定性的効果

- ・ 志願者と保護者が出願情報の入力や確認および入学許可予定者の発表を、24時間、任意の場所においてタブレット等により行えるなど、県民へのサービス向上。

検討主題

「生徒の優れた点を多面的な観点で評価しつつ、主体的な進路選択を推進する入学者選抜方法等のあり方について」

検討事項

○ 令和8年度入学者選抜に向けた制度の在り方について

論点① 「推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題など」

論点② 「一般選抜の現状と課題など」

論点③ 「入試日程および入試業務など」



各高等学校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、議論

令和の時代に対応した新しい入学者選抜制度の構築

1

論点① 「推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題など」

推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜

- 目的意識（学びたい学科・やりたいクラブ等）の高い生徒が入学し、高校の核となっている。
- スポーツや文化芸術を特色とする高校に興味・関心を持つ生徒は一定数いる。
- 学力だけでは見ることができないことを評価してもらうことができる。
- 学力検査を課さないため、学力に不安のある生徒も入学している。
- 校外での活動を把握し評価していくことに難しさがある。
- 国スポ後の強化拠点校の在り方や部活動の地域移行の動向により制度の変更が必要である。

特色選抜

- 受検機会が複数回あることは、チャレンジを促すことにつながる。
- 高倍率を乗り越えるべき困難と捉えることができる。
- 各高校の特色が反映された選抜となっていない。
- 多数の不合格者がでるのは、受検生の心理的負担が大きい。
- 高校における業務（作問、採点など）負担が大きい。

改善の方向性

- ☆ 学校推薦制度の継続と自己推薦制度の創設。
- ☆ スポーツや文化芸術の実績を評価する選抜制度の継続。
- ☆ 校外での活動も評価される仕組みの構築。
- ☆ 学力検査は必須とせず、各校がアドミッション・ポリシーに対応した選抜内容を検討。（実技、プレゼン、面接、作文などの検査や評定に傾斜をかけるなど）
- ☆ 出願要件や募集枠を高校ごとに柔軟に設定。
- ☆ 専門化することだけが、高校の特色ではない。

論点② 「一般選抜の現状と課題など」

一般選抜全般

- 全県一斉の統一問題による選抜であり、公正・公平である。
- 生徒のニーズに応じて細かな配慮がなされている。
- 難易度が高く、基礎・基本を確認する内容が不十分である。
- 同じ配点の5教科の点数を合計し、上位から合格とする方法だけが公平なあり方ではない。
- 記述式の問題が増えたことで、採点に時間がかかり負担が大きくなっている。

出願変更

- 出願変更の時期は、受検生が高校進学に関して真剣に考える時期である。
- 倍率をみての出願変更は、スクール・ポリシーで高校を選択することになっていない。

改善の方向性

- ☆現行制度の5教科の学力検査は維持する。
- ☆基礎的・基本的学力も見ることが出来る学力検査の内容とする。
- ☆記述式問題の再考など、採点に負担のかからない問題作成を検討する。
- ☆高校の特色に応じて、傾斜配点など複数の評価軸による選抜も推進する。
- ☆出願変更については、現行制度を維持する。

3

論点③ 「入試日程および入試業務など」

受検機会の複数化

- 受検機会が1回となると、怖い、不安といった気持ちが強くなる。
- 受検生自身が自分を推薦する機会があったほうがよい。
- 1回の選抜で、複数の観点を用いた選抜を行うことは、複数回の選抜機会の保障につながる。
- 中学校側、高校側とも出願業務が煩雑化し負担となっていることは否定できない。

入試業務

- We b出願導入により、負担軽減につながる。
- 出願に係る事務作業をいかにスリム化していくのかという働き方改革の視点も大切である。
- 複数回の出願や出願変更は、受検生、中学校側、高校側とも負担となっている。
- 特色選抜実施校における業務（作問、採点など）負担が大きい。

入試日程

- 近隣府県の私立高校等の入試日程を注視し、県立高校の入試日程を検討する必要がある。

改善の方向性

- ☆受検機会は複数回保障する。
- ☆We b出願の導入を進める。
- ☆DX化が進み業務改善された後のことも踏まえて検討をする。

その他の意見等

現状への意見

- ・長期欠席の子どもたち、日本語指導が必要な子どもたちなどに対して、入試における配慮は十分である。
- ・志願者が多い高校では、受検会場の確保が困難である。
- ・毎年500人以上の中学生が、他府県私立高校等へ入学している状況がある。

改善の方向性

- ・特別支援学級に在籍する生徒や長期欠席の生徒、また外国人生徒など、多様な生徒の受け入れにも対応した入学者選抜を検討していくべきである。
- ・高校の特色、スクール・ポリシーやアドミッション・ポリシーを受検生へ明確に伝える必要がある。
- ・各校の特色に応じて、推薦枠の拡大、自己推薦制度の活用、傾斜配点の導入や思考力型入試など選抜方法を多様化することで、受検生の主体的な選択を促すことができる。
- ・入学選抜に関わる業務全体のデジタル化、DX化を進めるべきである。
- ・他府県の子どもたちをいかに滋賀へ学びに来てもらうのかという視点もあってよい。

5

新入学者選抜制度の方向性

1 スクール・ポリシーを踏まえ、子どもの学びに応じた入学者選抜の実施

- 教育目標、育てたい生徒像、入学者受入方針の明確化
 - ・「目指す教育」や「求める生徒像」の周知
 - ・出願要件の明確化(校内外での活動実績、評定 など)
 - ・選抜基準の明確化(活動実績、実技検査、調査書の配点や比率 など)
- 各校の特色に応じた選抜の実施
 - ・面接、プレゼン、ディスカッション、小論文、作文、口頭試問、実技など
- 中学生が自己をアピールできる自己推薦制度の導入
- 多様な尺度での評価
 - ・学力検査では測ることができない資質・能力を評価する機会の保障

2 受検機会の保障

- 複数回の受検機会
- 中学生が自己をアピールできる自己推薦制度の導入

3 負担の軽減

- Web出願導入による入試業務の負担軽減
- 学力検査内容の精選による採点業務の負担軽減
- 出願変更や二次選抜の在り方をふまえた入試日程の見直し

滋賀県立高等学校入学者選抜の主な変遷

年度	主な改善内容
平成6年度	推薦選抜の普通科への拡大
平成7年度	推薦選抜にて実技検査の実施
平成9年度	専門学科では特色に応じて推薦枠を拡大
平成15年度	二次選抜の実施(定員に満たない学校・学科)
平成18年度	普通科における通学区域の廃止(全県一区制) 特色選抜の実施
平成29年度	スポーツ・文化芸術推薦選抜の実施
令和3年度	一般選抜の追検査の実施
令和4年度	推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜の追検査の実施
令和8年度	新入学者選抜の実施

7

滋賀県立高等学校入学者選抜の概要(現行)

	区分	実施時期	主な内容	入学定員	出願要件	出願変更	二次選抜
学校推薦型選抜	推薦選抜 (追検査あり)	2月 月上旬	*個人調査報告書、推薦書等 *面接、作文、実技検査のうち から2つ以内	*募集定員の 専門学科50% 総合学科40% 普通科30% を上限	*中学校長の推薦 *現役に限る *1人1校、1課程、1学科 (科)限り	なし	なし
	スポーツ・文化 芸術推薦選抜 (追検査あり)		*個人調査報告書、推薦書等 *実技検査 *面接、作文、小論文、総合問 題のうちから1つ以上	*推薦選抜・特色 選抜の募集枠の 50%を上限 *1競技・種目・部 門につき10名以 内	*中学校長の推薦 *現役に限る *1人1校、1課程、1学科 (科)限り *学校ごとに競技・種目の 基準あり *推薦選抜、特色選抜との 併願可		
総合・学力型選抜	特色選抜 (追検査なし)	3月 月上旬	*個人調査報告書、志望理由書 *口頭試問、小論文、総合問題、 実技検査のうちから2つ以上	*募集定員の 専門学科50% 総合学科40% 普通科30% を上限	*志望動機が明白 *1人1校、1課程、1学科 (科)限り	1回	3月 下旬
	一般選抜 (追検査あり)		*個人調査報告書 *学力検査実施教科等の成績	*募集定員から上 記の選抜による 入学許可予定者 を減じた人数	*1人1校、1課程、1学科 (科)限り *学校出願制度あり		

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 協議の経過

会議	開催期日・場所	協議内容等
第1回	令和4年3月17日 10:00-12:00 滋賀県庁東館7階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱、会長・副会長の選出 ・改善協議会設置の趣旨および審議の進め方について ・検討主題および主な検討事項について
第2回	令和4年6月1日 14:00-16:00 滋賀県庁北新館5階5-A会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の解任および委嘱等 ・第1回会議での意見を踏まえた論点まとめについて ・論点ごとの協議 <ul style="list-style-type: none"> ① 推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題など
調査研究	令和4年7月から8月	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県立高等学校入学者選抜に関するアンケート調査実施 対象 県立高等学校および市町立中学校の校長、副校長および教頭 県立高等学校1年生
第3回	令和4年8月30日 13:30-15:30 滋賀県庁北新館5階5-A会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・専門委員の委嘱 ・アンケート調査結果概要について ・論点ごとの協議 <ul style="list-style-type: none"> ① 推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題など ② 一般選抜の現状と課題など
第4回	令和4年11月17日 10:00-12:00 滋賀県庁北新館5階5-B会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・論点ごとの協議 <ul style="list-style-type: none"> ③ 入試日程および入試業務など ・中間報告（素案）について
第5回	令和5年1月26日 15:15-17:15 大津合同庁舎7階7-D会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・中間まとめ 中間報告（案）について
中間報告	令和5年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・中間報告公表

9

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 今後の予定

会議	開催期日・場所	協議内容等
意見聴取	令和5年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・中間報告に対する意見聴取の実施 対象 県立高等学校および市町立中学校の校長、副校長および教頭
第6回	令和5年5月頃 場所未定	<ul style="list-style-type: none"> ・中間報告に対する意見聴取への対応 ・新制度概要（案）について
第7回	令和5年8月頃 場所未定	<ul style="list-style-type: none"> ・最終報告（素案）について
第8回	令和5年10月頃 場所未定	<ul style="list-style-type: none"> ・最終報告（案）について
最終報告	令和5年12月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・最終報告公表 ・新制度公表

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 委員名簿

任期:令和4年3月17日～令和6年3月31日

区分	氏名 (敬称略)	職名等	備考
学識経験者	若松 養亮	滋賀大学 教授	会長
	井手 慎司	滋賀県立大学 教授	
	原 清治	佛教大学 副学長	
市町教育委員会関係者	馬 淵 均	米原市教育委員会 教育長	
	松 浦 加代子	湖南市教育委員会 教育長	
高等学校関係者	寺田 佳司	滋賀県私立中学高等学校連合会 副会長 滋賀県私立中学高等学校連合会 会長	R4. 3. 31まで R4. 4. 1から
	杉原 真也	県立守山中学校・高等学校 校長	副会長 R4. 3. 31まで
	明吉 正知	県立守山中学校・高等学校 校長	R4. 6. 1から
	樋口 啓子	県立石山高等学校 校長	R4. 6. 1から副会長
	臼井 正士	県立長浜農業高等学校 校長	R4. 3. 31まで
	北村 登志子	県立長浜北高等学校 校長	R4. 6. 1から
	武原 正樹	県立草津東高等学校 教頭	R4. 3. 31まで
	東谷 正宏	県立草津東高等学校 教頭	R4. 6. 1から
	小南 美穂子	県立河瀬高等学校 主幹教諭	

11

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 委員名簿

任期:令和4年3月17日～令和6年3月31日

区分	氏名 (敬称略)	職名等	備考
中学校関係者	加藤 三男	彦根市立中央中学校 校長	副会長
	都賀 正樹	大津市立青山中学校 校長	
	浦島 容子	高島市立マキノ中学校 校長 高島市立高島中学校 校長	R4. 3. 31まで R4. 4. 1から
	山本 久美子	東近江市立湖東中学校 校長	R4. 3. 31まで
	犬井 裕明	東近江市立能登川中学校 校長	R4. 6. 1から
	福井 洋枝	守山市立明富中学校 教頭	
保護者関係者	炭谷 将史	滋賀県公立高等学校PTA連合会 会長	
	塚本 晃弘	滋賀県PTA連絡協議会 会長 滋賀県PTA連絡協議会 顧問	R4. 3. 31まで R4. 4. 1から
区分	氏名 (敬称略)	職名等	備考
専門委員	木部 浩次	滋賀県大津清陵高等学校 校長	R4. 8. 30から
	田中 俊夫	滋賀県立瀬田工業高等学校 校長	R4. 8. 30から